

令和 5 年度

八千代市自治会連合会総会

## 目 次

会長挨拶.....	1
令和5年度八千代市自治会連合会被表彰者一覧.....	2
議案	
議案第1号 令和4年度八千代市自治会連合会事業報告.....	4
令和4年度市政懇談会開催状況.....	6
令和4年度地区運営会議開催状況.....	7
議案第2号 令和4年度八千代市自治会連合会収支決算報告.....	9
監査報告.....	10
議案第3号 令和5年度八千代市自治会連合会事業計画.....	11
議案第4号 令和5年度八千代市自治会連合会収支予算.....	12
議案第5号 令和5年度役員改選.....	13
八千代市自治会連合会規約.....	14

## 挨拶

八千代市自治会連合会会員 各位

八千代市自治会連合会  
会長 栗根秀光

八千代市自治会連合会の会員の皆様には、平素より自治会活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

令和5年度の八千代市自治会連合会定期総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、残念ではございますが、中止とさせていただきます。したがって、4年連続で書面による表決とさせていただくことになりました。来年度は会場の感染防止対策に万全を期して開催に向けて計画したいと思いますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

国では、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けを、2類から5類へ変更し、基本的感染対策の新たな考え方を示しております。会員の皆様におかれましては、くれぐれも注意されて、新しい生活様式を送っていただきますようお願いしております。

さて、八千代市自治会連合会では、令和2年1月に八千代市並びに八千代警察署と締結した「八千代市地域の安心・安全に関する協定」を、実のある協定にしていくために、新型コロナウイルスの感染拡大で中断していた話し合いを今年度から再開し、関係強化を図り課題解決を実現していく所存です。さらに、市民の自治会への加入率アップの課題解決に向けて施策をまとめて参りたいと考えております。

地域の課題の解決や安全・安心な住み良いまちづくりに少しでも寄与できるよう、今後も自治会が抱える諸課題の解決に向けて、なお一層取り組んでまいりますので、ご理解とお力添えをお願いして、私の挨拶とさせていただきます。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上

## 令和5年度 八千代市自治会連合会 被表彰者一覧

### 自治会推薦

No.	被表彰者名	事績等
1	イシイ トシオ 石井 俊雄 高津自治会	2014年～2022年 書記
2	ナカノ トモユキ 中野 知之 米本団地自治会	2017年 役員 2018年～現在 副会長
3	ミカミ ミツル 三上 満 八千代台東町会	2015年 文化部長 2016年～現在 総務広報部長
4	ホシ ヤスオ 星 靖夫 北東自治会	2015年 総務部長 2016年 副会長 2017年～2021年 会長 2022年 監査
5	ウラサキ フミオ 浦崎 文生 緑町自治会	2018年～現在 会計
6	クマガイ アキヨシ 熊谷 明純 サンコーポ勝田台自治会	2015年～2017年 防犯部副部長 2018年～2019年 クリーン推進部副部長 2020年～2022年 クリーン推進部長

自治会連合会会長推薦

No.	被表彰者名	業績等
1	クボ テツオ 久保 徹男 小板橋東町会	2011年～2022年 会長
2	ナカダイ コウイチ 中台 光一 萱田町区	2010年～2021年 会長
3	カタオカ リョウスケ 片岡 良輔 グリーンハイツ八千代自治会	2012年～2021年 会長
4	キタムラ クニオ 北村 邦雄 高津東1丁目自治会	2019年～2021年 会長
5	ムラセ ヨシナオ 村瀬 良尚 吉橋南自治会	2018年～2021年 会長
6	シカノ コウイチ 鹿野 浩一 保品郷区	2019年～2021年 会長
7	ウノ マサオ 宇野 正雄 昭和自治会	2019年～2021年 会長
8		
9		
10		

議案第 1 号

令和 4 年度 八千代市自治会連合会 事業報告書

年月日	事業名	内 容
4. 4. 14	第 1 回役員会	福祉センター4 階第 3・4 会議室 (1)高津・緑が丘地区の役員等の退会について (2)自治会連合会表彰について (3)令和 3 年度収支決算及び事業報告について (4)令和 4 年度収支予算及び事業計画について (5)令和 4 年度役員改選について (6)自治会連合会役員の各種審議会等への就任状況について (7)総会資料の配布のスケジュールについて (8)自治会連合会の懸案・課題の解消に向けての重点項目について (9)近隣 7 市住民組織代表者会議について (報告) (10)その他
4. 5. 22	総会	書面開催
	自治連表彰式	中止
4. 6. 17	第 2 回役員会	福祉センター4 階研修室 (1)総会書面表決の結果について (2)未定となっている役員について (3)市政懇談会について (4)合同研修会 (又は講演会) について (5)自治連だよりについて (6)各種検討部会の設置について (7)令和 4 年度篤行者表彰について (8)地区運営会議助成金について (9)その他
4. 6. 23	自治連だより 編集会議	福祉センター2 階第 1 会議室 議題:「第 45 号自治連だより」の編集と発行について (1)編集方針 (2)スケジュール (他, 校正会議 2 回)
4. 8. 3	第 3 回役員会	市役所 2 階第 1・2 会議室 (1)各地区の市政懇談会について (2)防犯組合連合会との合同講演会について (3)自治連だより (第 45 号) の発行について (4)各種検討部会の設置について (5)その他
4. 9. 25	自治連だより 第 45 号発刊	作成部数: 50,000 部 配布先: 自治会員に全戸配布及び回覧、各支所に配布 内容: 避難所運営委員会について
4.10 月上旬 ～ 5.1 月末	市政懇談会	各地区と役員会 計 7 回 (6 ページ参照)
4. 11. 2	第 1 回臨時役員会	福祉センター4 階第 3・4 会議室 (1)合同講演会の当日役割等について

年月日	事業名	内容
4.11.14	合同講演会	市民会館小ホール 演題：「安心・安全な街づくりに活かそう～八千代警察との連携～」 講師：八千代警察署生活安全課長 長沼 啓司 様 (※防犯組合連合会との合同開催)
4.11.17	第4回役員会	市役所2階第1・2会議室 (1)令和4年度役員選出について (2)役員会による市政懇談会について (3)合同講演会の報告 (4)その他
5.1.5	自治連だより 編集会議	市役所2階第1会議室 議題：「第46号自治連だより」の編集と発行について (1)編集方針 (2)スケジュール (他、校正会議1回)
5.1.26	第5回役員会	福祉センター4階第3・4会議室 (1)令和4年度役員選出について (2)第32回近隣七市住民自治組織代表者会議について (3)自治連だよりについて (4)令和5年度総会日程について (5)その他
5.3.23	第6回役員会	市役所2階第1会・2議室 (1)令和5年度自治会連合会総会について (2)令和5年度自治連会長及び役員について (3)自治連だよりの発行について (4)近隣七市住民自治組織代表者会議について(報告) (5)その他
5.3.25	自治連だより 第46号発刊	作成部数：50,000部 配布先：自治会員に全戸配布及び回覧、市内公共施設に配布 内容：八千代市自治会支援制度について、交付金制度に関するアンケート調査結果等

## 令和4年度 市政懇談会開催状況

地区名	開催日・会場
八千代台地区	令和4年10月8日(土) 14:00～ 八千代台東南公共センター5階ホール
勝田台地区	令和4年10月18日(日) 13:30～ 勝田台会館
睦地区	令和4年10月22日(土) 10:00～ 新島田自治会館
村上地区	令和4年10月30日(日) 13:00～ 台町公会堂
阿蘇地区	令和4年11月5日(土) 10:00～ 米本南集会所
大和田地区	令和4年11月26日(土) 10:00～ 八千代市市民会館3階第4会議室
役員会	令和5年1月26日(木) 13:30～ 福祉センター 第3・4会議室
高津・緑が丘地区	中止



## 令和4年度地区運営会議開催状況

※令和4年度は新型コロナウイルスの影響により、本来予定していた会議等の一部が中止となりました。

地区名	開催日	主な会議内容
大和田	令和4年4月5日	・三役会議
	令和4年8月20日	・ブロック長会議
	令和4年9月3日	・地区会議
	令和4年10月15日	・ブロック長会議
	令和4年11月26日	・大和田地区市政懇談会
高津・ 緑が丘	令和4年7月24日	・高津・緑が丘地区自治会連合会の現在の状況について説明会
	令和4年10月2日	・高津・緑が丘地区自治会連合会代表者会議
	令和4年12月10日	・三役会議，デジタル回覧について
	令和5年2月5日	・高津・緑が丘地区自治会連合会代表者会議
睦	令和4年4月24日	・令和4年度「睦地区区長連絡協議会」総会
	令和4年10月22日	・令和4年度「睦地区区長連絡協議会」，市政懇談会
	令和5年3月5日	・「睦地区区長連絡協議会」役員会
阿蘇	令和4年9月10日	・阿蘇地区運営会議
	令和4年11月5日	・阿蘇地区市政懇談会
村上	令和4年4月15日	・自治会・町内会長会議開催の件，市政懇談会開催の件
	令和4年8月	・新体制報告，市政懇談会テーマについて（中止）
	令和4年10月30日	・村上地区市政懇談会
	令和5年3月15日	・村上地区役員体制の件

八千代台	令和4年5月24日	・総会日程及び打合せ
	令和4年6月20日	・総会
	令和4年7月23日	・市政懇談会要望事項について
	令和4年10月8日	・市政懇談会
勝田台	令和4年4月17日	・勝自連役員会
	令和4年5月17日	・2022年度定期総会
	令和4年7月17日	・勝自連第1回会長会議
		・八千代市総合防災訓練（中止）
	令和4年9月11日	・勝自連第2回会長会議
		・ごみ減量化等学習会（中止）
		・八千代警察署生活安全課による講演会（中止）
	令和4年10月16日	・令和4年度勝田台地区市政懇談会

議案第2号

令和4年度 八千代市自治会連合会 収支決算書

(自)令和4年4月 1日

(至)令和5年3月31日

(収入の部)

(単位:円)

区分	予算額A	決算額B	増減額B-A	説明
会費	1,000,000	873,380	-126,620	43,669世帯×20円
補助金	300,000	300,000	0	八千代市自治会連合会補助金
雑収入	4	6	2	自治連だより広告料 0 利息 6
繰越金	485,005	485,005	0	前年度繰越金
合計	1,785,009	1,658,391	-126,618	

(支出の部)

(単位:円)

区分	予算額A	決算額B	増減額B-A	説明
総務費	195,000	169,904	-25,096	総会費 64,052
				役員会費 1,958
				通信運搬費 59,495
				事務用消耗品費 44,399
事業費	1,480,000	953,388	-526,612	234,000 (内訳) 大和田地区59,000 高津・緑が丘地区42,000 睦地区15,000 阿蘇地区15,000 村上地区35,000 八千代台地区40,000 勝田台地区28,000
				自治連だより発行費(2回) 560,037
				印刷代 60,720
				視察研修会費 65,071
				自治連HP維持管理費 33,560
				負担金 3,000
弔慰給付金 30,000				
渉外費 30,000				
交通費	23,000	16,230	-6,770	会長交通費 15,150
				役員交通費 1,080
予備費	24,009	0	-24,009	
繰越金		475,539	475,539	
合計	1,785,009	1,658,391	-126,618	


# 監 査 報 告 書

八千代市自治会連合会規約第7条の規程により、令和4年度八千代市自治会連  
合会収支決算書の内容について、帳簿並びに証拠書類を監査した結果、正確であ  
ることを認めます。

令和5年4月7日

八千代市自治会連合会

監 事 安原幸雄 

監 事 新井善久 

議案第3号

令和5年度 八千代市自治会連合会事業計画

年 月	事 業 内 容
令和5年4月	第1回役員会(20日)
5月	総会(書面開催) 自治会連合会表彰(式は中止)
6月	第2回役員会 地区運営会議助成金交付
7月	意見交換会「八千代市地域の安全・安心に関する協定」 加入率向上のための検討会
8月	第3回役員会
9月	市政懇談会 「自治連だより」第47号発行
10月	市政懇談会 研修会もしくは講演会(防犯連と合同)
11月	市政懇談会 第4回役員会 八千代市篤行者表彰式(23日)
12月	近隣七市住民自治組織担当者会議(八千代市)
令和6年1月	第5回役員会(同日に役員による市政懇談会を実施予定) 近隣七市住民自治組織代表者会議(八千代市)
2月	
3月	第6回役員会 「自治連だより」第48号発行

※新型コロナウイルスの影響により、延期や中止等になる可能性があります。

議案第4号

令和5年度 八千代市自治会連合会 収支予算

(自)令和5年 4月 1日

(至)令和6年 3月31日

(収入の部)

(単位：円)

区分	令和4年度決算額	令和5年度予算額	説明
会費	873,380	900,000	45,000世帯×20円
補助金	300,000	300,000	八千代市自治会連合会補助金
雑収入	6	4	預金利子
繰越金	485,005	475,539	前年度繰越金
合計	1,658,391	1,675,543	

(支出の部)

(単位：円)

区分	令和4年度決算額	令和5年度予算額	説明	
総務費	169,904	195,000	64,052	80,000 総会費
			1,958	5,000 役員会費
			59,495	80,000 通信運搬費
			44,399	30,000 事務用消耗品費
事業費	953,388	1,380,000	234,000	240,000 地区運営会議助成金
			560,037	700,000 自治連だより発行費(年2回)
			60,720	160,000 自治会加入促進パンフレット等印刷代, 検討会
			65,071	230,000 研修会もしくは講演会, 近隣七市会議
	33,560	50,000 自治連HP維持管理費		
負担金	3,000	3,000	近隣七市住民自治組織代表者会議参加費	
弔慰給付金	30,330	30,000	香典代・生花代	
渉外費	10,000	30,000	商工会議所賀詞交歓会会費等	
交通費	16,230	23,000	15,150	20,000 会長交通費
			1,080	3,000 役員交通費
繰越金/予備費	475,539	14,543		
合計	1,658,391	1,675,543		

議案第5号

令和5年度 八千代市自治会連合会役員改選

各地区選出役員

地区	氏名		
大和田	伊藤 禎造	安原 幸雄	欠員
高津・緑が丘	早川 特將	神内 景介	岩瀬 浩子
睦	廣瀬 萬里	佐藤 寛	高橋 章夫
阿蘇	高橋 壯夫	鎌田 豊彦	欠員
村上	長谷川 幸雄	小出 正雄	新井 善久
八千代台	関野 薫	伊藤 浩子	関根 好宣
勝田台	栗根 秀光	岩澤 勝利	杉山 和夫

計19名

新役員

職名	氏名			
会長(1)	栗根 秀光			
副会長(7)	伊藤 禎造	早川 特將	廣瀬 萬里	高橋 壯夫
	長谷川 幸雄	関野 薫	岩澤 勝利	
幹事(8)	神内 景介	岩瀬 浩子	佐藤 寛	高橋 章夫
	鎌田 豊彦	伊藤 浩子	関根 好宣	杉山 和夫
会計(1)	小出 正雄			
監事(2)	安原 幸雄	新井 善久		
編集委員(6)	新井 善久	岩瀬 浩子	高橋 章夫	鎌田 豊彦
	伊藤 浩子	岩澤 勝利		
防犯組合連合会 推薦役員(4)	部長 小出 正雄		佐藤 寛	関野 薫
	齋藤 幸雄			

※防犯組合連合会推薦役員については、年齢制限や役員のなり手不足等の状況により、役員会で協議した結果、暫定的に役員以外の方も推薦させていただきます。

# 八千代市自治会連合会規約

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 この会は、市内における自治会・町会・区長等（以下「自治会等」という。）の相互の連絡協調と親睦を図るとともに、自治会等における共通の問題を協議し、もって市民の自治意識の高揚を図り、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

### (名称)

第2条 この会は、八千代市自治会連合会と称する。

### (事務所)

第3条 この会は、事務所を八千代市役所内に置く。

### (事業)

第4条 この会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。  
(1) 自治会等との連絡協調に関すること。  
(2) 美化運動の推進活動に関すること。  
(3) 自治会等に関する諸問題を関係機関に対し要望提出すること。  
(4) 自治会等功労者の表彰に関すること。  
(5) 市政に対する協力に関すること。  
(6) その他この会の目的を達成するために必要と認められる事業。

## 第2章 組織

### (組織)

第5条 この会は、市内における自治会等をもって組織する。

### (役員の数及び選出方法等)

第6条 この会は、次の役員を置く。但し、この会の性格に鑑み、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に掲げる公職にある者及び八千代市に勤務する常勤の職員は役員になることができない。また、役員在任中にその職に就いた者は、速やかに役員職を辞職するものとする。

会 長	1人
副 会 長	7人
幹 事	10人
会 計	1人
監 事	2人

2 役員は、次の各地区から選出された者を総会において選任する。

大 和 田 地 区	3人
高 津 ・ 緑 が 丘 地 区	3人
陸 地 区	3人
阿 蘇 地 区	3人
村 上 地 区	3人
八 千 代 台 地 区	3人
勝 田 台 地 区	3人

3 副会長は、前項に定める地区から1人ずつ選任する。

4 役員は、兼務することができない。

5 この会は、八千代市防犯組合連合会との連携強化並びに単位自治会等の自主防犯活動の啓発、推進を目的として防犯部を設置する。

6 防犯部は、八千代市防犯組合連合会への選出役員7名により構成され、互選により部長を置く。

### (役員職務)

第7条 会長は、この会を代表し会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 幹事は、役員会を組織し会務を司る。

4 会計は、この会の会計を司る。

5 監事は、この会の会計を監査する。

### (役員任期)

第8条 役員任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 役員に欠員が生じたときは、補充することができる。ただし、補充された役員任期は、前任者の残存任期とする。

3 役員は、任期満了後後任者が就任するまではその職務を行うものとする。

### (顧問)

第9条 この会に顧問を置くことができる。

2 顧問は会長が役員会に諮り委嘱する。

3 顧問は会長の要請に応じ、会議に出席し意見を述べることができる。

## 第3章 会議

### (会議)

第10条 この会の会議は、総会及び役員会とする。

### (総会)

第11条 総会は、この会の最高議決機関であって、会費を納入した自治会等の長をもって構成する。

2 総会は、定期総会及び臨時総会とし、会長がこれを召集する。

3 定期総会は、年1回開催する。

4 臨時総会は、会長が必要と認めたとき又は役員若しくは自治会等の長の3分の1以上の請求があったとき開催する。

5 総会の議長は、その都度総会において選任する。

### (総会の権限)

第12条 総会は、次の事項を審議する。

(1) 規約の制定又は改廃に関すること。

(2) 新年度の事業計画に関すること。

(3) 新年度の収支予算案に関すること。

(4) 前年度の事業報告に関すること。

(5) 前年度の収支決算報告に関すること。

(6) 役員を選出及び承認に関すること。

(7) その他この会の重要事項に関すること。

### (役員会)

第13条 役員会は、第6条第1項に定める役員をもって組織する。

2 役員会は、会長が必要と認めたとき、又は役員3分の1以上の請求があったとき会長が召集する。

3 役員会の議長は、会長をもって充てる。

### (役員会の権限)

第14条 役員会は、次の事項を審議する。

(1) 総会の提出議案に関すること。

(2) 定期総会の招集に関すること。

(3) その他この会の運営に必要な事項。

2 役員会は、総会の権限に属する事項で緊急を要するものは議決の上、執行できる。

3 前項の場合、会長は速やかに報告しなければならない。

### (会議の成立)

第15条 総会及び役員会は、構成員の2分の1以上が出席（委任状を含む）しなければ成立しない。

2 議事は、出席者の過半数で決し可否同数の場合は議長が決する。

## 第4章 会計

### (経費)

第16条 この会の経費は、会費、負担金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

### (会費)

第17条 この会の会費は、各自治会の会員数に20円を乗じて得た額を納入するものとする。

### (会計年度)

第18条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第5章 雑則

### (委任)

第19条 この規約に定めるもののほか、この会の運営について必要な事項は会長が役員会に諮って定める。

### 附則

1 この規約は平成4年5月7日から施行する。

2 八千代市区長連合会規約（昭和47年5月4日）は廃止する。

### 附則

1 この規約は平成13年4月1日から施行する。

### 附則（平成18年5月17日決議）

1 この規約は平成18年5月17日から施行する。

### 附則（平成19年5月24日決議）

1 この規約は平成19年5月24日から施行する。

### 附則（平成20年5月18日決議）

1 この規約は平成20年5月18日から施行する。

### 附則（平成21年5月17日決議）

1 この規約は平成21年5月17日から施行する。

### 附則（平成23年5月22日決議）

1 この規約は平成23年5月22日から施行する。